

企画振興部

総務企画委員会

【議案関係資料】

9月9日提出

令和6年第2回定例会（9月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和6年9月9日
企画振興部

【予算関係】

市 町 村 課 知事選挙費に係る債務負担行為の設定について . . . 3

知事選挙費に係る債務負担行為の設定について

市町村課

1 概要

令和7年4月19日の任期満了に伴い執行される第21回秋田県知事選挙の選挙啓発費について、債務負担行為を設定する。

- ・告示日 令和7年3月20日（木）
- ・選挙期日 令和7年4月 6日（日）

2 債務負担行為限度額

8,592千円（＝8,592千円）

〔委託料 8,592千円〕
・テレビ・ラジオCMの放送
・インターネット広告
・ポスター・チラシ・啓発看板作成 等
※委託先はプロポーザル方式により選定

3 債務負担行為の設定理由

選挙期日を踏まえ、様々な媒体を活用した啓発を早期に実施するためには今年度内に契約手続きを行う必要があることから、債務負担行為を設定する。

【参考】年度別の主な経費内訳

区 分	令和6年度	令和7年度
選挙事務費市町村交付金 （市町村執行分）	期日前投票所経費、ポスター掲示場設置費、選挙公報発送費	投票所経費、開票所経費、ポスター掲示場撤去費
選挙公営・事務費 （県執行分）	投票用紙印刷費、選挙公報印刷費、政見放送補助業務費	選挙公営費（自動車・ポスター等）、 <u>選挙啓発費</u>

※債務負担行為設定は下線部分。